

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 雄一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長兼人間部部長 船越 俊之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長兼人間部部長 船越 俊之
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 （東京都中央区京橋一丁目19番8号） 株式会社日阪製作所名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	11,621,007	11,543,407	23,181,831
経常利益 (千円)	1,409,077	954,278	2,268,720
四半期(当期)純利益 (千円)	966,079	641,701	1,480,876
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,700,220	1,167,466	4,163,273
純資産額 (千円)	45,553,214	46,822,407	45,985,474
総資産額 (千円)	54,094,582	56,711,737	55,129,585
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	31.30	21.49	48.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.2	82.5	83.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,192,541	1,571,256	3,391,781
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,732,459	358,523	2,794,047
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	317,406	306,679	1,556,107
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	12,848,261	8,286,467	7,351,900

回次	第85期 第2四半期 連結会計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.77	8.51

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）における世界経済は、米国において金融緩和終了が示唆されるまでの景気回復が見られたものの、欧州経済については回復力に欠け、また中国をはじめとする新興国の経済の減速警戒感もあり、先行き不透明な状況となっております。

国内についても、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や景気の先行き不透明感は懸念材料としてあるものの、政府の経済対策などにより、大手企業を中心とした収益改善と雇用環境の改善、さらには設備投資の高まりなど、緩やかながら回復が期待できる状況となりました。

このような状況の中、当社グループは本年度を初年度とする中期経営計画「G-14」の方針に基づき、名古屋支店の開設、マレーシアにおける新工場の稼働開始、競争力強化のための新製品開発など、新たな成長戦略に取り組みました。

受注高については、国内では設備投資回復の裾野が広がりを見せたことや、円安による大口案件などもあり、全てのセグメントにおいて前年同期を上回ることとなりました。

売上高については、受注残高の関係等から生活産業機器事業とその他事業が前年同期を下回りましたが、熱交換器事業及びバルブ事業が増収になったため、前年同期並みを確保することができました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループのセグメント間の内部取引消去後の業績は、受注高12,848百万円（前年同期比120.1%）、売上高11,543百万円（同99.3%）となりました。利益面につきましては、主力事業である熱交換器事業及び生活産業機器事業が減益となったことから、営業利益689百万円（同57.2%）、経常利益954百万円（同67.7%）、四半期純利益641百万円（同66.4%）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

<セグメント別概況>

『熱交換器事業』

熱交換器事業は、円安による海外大口案件が増加したことや、国内主要対象先である化学、機械金属、電力業界においてメンテナンスなどの更新需要の回復、またLNG、大型コンテナ船、バルクキャリア等の増産に伴う船用向けの増加など、受注高は5,453百万円（前年同期比124.5%）となり、好調に推移いたしました。

売上高については、メンテナンスやブレード式熱交換器などの短納期品を積み上げることにより、前年同期を上回る5,049百万円（同107.4%）となりました。

セグメント利益については、円高時の不採算大口案件が受注残高にあったことや、原材料単価の上昇分を売価に十分に転嫁できなかったこと、また空調や船舶向けの厳しい価格競争から利益率が悪化したことにより、320百万円（同54.8%）となり前年同期を下回ることとなりました。

『生活産業機器事業』

生活産業機器事業は、食品機器、医薬機器、染色仕上機器の3部門で構成しております。

食品機器については、従来からの更新需要に加え震災復興による新工場建設や介護食ニーズの高まりから引き続き好調に推移いたしました。医薬機器については、輸液製剤向け滅菌装置や漢方生薬抽出プラントなど大口案件が計画通り受注でき前年同期を上回るすることができました。染色仕上機器については、中国市場の落込みをアセアン地域でカバーすることができ、受注高は生活産業機器事業3部門すべてにおいて前年同期を上回る4,947百万円（前年同期比108.0%）となりました。

売上高については、染色仕上機器が牽引いたしました。受注残高の関係から食品機器と医薬機器が前年同期を下回ったことから4,533百万円（同90.1%）となりました。

セグメント利益については、売上高の減少や売上構成比率の変動等により利益率が低下したことから368百万円（同65.5%）となりました。

『バルブ事業』

バルブ事業は、円安による国内回帰を背景に化学業界において設備の更新需要が見られたことや、国内大手石油化学メーカーへの営業を強化するとともに代理店への営業支援を行い国内基盤強化に努めました。その結果海外主要取引先である中国・台湾・タイ向けが低調だったにもかかわらず、国内受注が大幅に増加したことにより受注高は1,859百万円（前年同期比124.3%）となりました。

売上高については、受注状況が回復したことから前年同期を上回ることができ、1,578百万円（同108.5%）となりました。

セグメント利益は、増収要因により前年同期を上回る10百万円（同185.4%）となりました。

『その他事業』

その他事業は、国内外の子会社事業及び発電事業であります。

国内子会社では、サニタリーバルブやプラントエンジニアリングが乳飲料メーカーから評価され、同業界の設備投資の新規及び更新需要を取り込んだことにより受注高は好調に推移したものの、売上高については、受注残高および当期受注分の納期の関係から前年を下回ることとなりました。

海外子会社では、マレーシア子会社を中核に成長が期待できるアセアン地域の需要を取り込むため、新工場の稼働開始や販売拠点の拡充を行いました。中国子会社では2014年4月1日に日阪（上海）商貿有限公司の営業部門を日阪（中国）機械科技有限公司に移管し、製販一体体制の組織再編を行い、中国市場における体制強化を行いました。

以上の結果、その他事業の受注高1,232百万円（前年同期比103.9%）、売上高1,074百万円（同78.3%）、となりました。

セグメント利益は、中国子会社の損失をマレーシア子会社と国内子会社でカバーできたことから3百万円（同5.5%）となりました。

なお、セグメント別概況は内部取引消去前の金額であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、たな卸資産の増加736百万円や固定資産の取得による支出584百万円等の支出要因があったものの、税金等調整前四半期純利益951百万円の計上や仕入債務の増加907百万円、投資有価証券の売却による収入800百万円等の増加要因があったことにより、前連結会計年度末7,351百万円から934百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末では8,286百万円（前年同期比64.5%）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,571百万円（前年同期比49.2%）となりました。

これは、たな卸資産の増加や退職給付に係る資産の増加等による支出があったものの、税金等調整前四半期純利益の計上や仕入債務の増加等による収入が上回ったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は358百万円（前年同期は1,732百万円の収入）となりました。

これは、投資有価証券の売却等による収入があったものの、固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得による支出等が上回ったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は306百万円（前年同期比96.6%）となりました。

これは主に、配当金の支払によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間においては受託研究活動が中心であり、「研究開発費に係る会計基準」に定める研究開発にあたるものはありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,732,800	32,732,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,732,800	32,732,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	32,732,800	-	4,150,000	-	5,432,770

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4 - 1	2,903	8.86
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町四丁目2 - 14	2,876	8.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	1,072	3.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6 - 6	1,017	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	981	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1	912	2.78
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀四丁目11 - 14	910	2.78
ジュニパー (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1)	746	2.27
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2 - 2	730	2.23
株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺二丁目2 - 33	642	1.96
計	-	12,792	39.08

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」は、表示単位未満を切り下げて表示しております。

2. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年6月5日付の変更報告書の写しの送付があり、平成26年5月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4 - 1	523	1.60
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33 - 1	38	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7 - 1	2,043	6.24

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,876,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,831,700	298,317	同上
単元未満株式	普通株式 25,000		-
発行済株式総数	32,732,800	-	-
総株主の議決権	-	298,317	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれており、また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町四丁目2-14	2,876,100	-	2,876,100	8.78
計	-	2,876,100	-	2,876,100	8.78

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、太陽A S G有限責任監査法人は平成26年10月1日付けをもって、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,456,727	8,391,295
受取手形及び売掛金	7,985,966	7,912,777
有価証券	1,003,297	1,002,191
商品及び製品	1,687,121	1,647,692
仕掛品	1,145,355	1,696,226
原材料及び貯蔵品	645,122	868,432
繰延税金資産	532,956	517,035
その他	2,073,139	1,394,949
貸倒引当金	2,714	4,211
流動資産合計	22,526,972	23,426,388
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,865,272	7,891,440
機械及び装置(純額)	2,019,572	2,054,589
その他(純額)	2,636,396	2,376,971
有形固定資産合計	12,521,241	12,323,001
無形固定資産		
ソフトウェア	150,238	157,202
その他	123,442	98,548
無形固定資産合計	273,681	255,750
投資その他の資産		
投資有価証券	18,201,979	18,803,315
長期貸付金	640,000	580,000
退職給付に係る資産	224,643	483,954
その他	1,333,504	1,431,764
貸倒引当金	592,436	592,436
投資その他の資産合計	19,807,690	20,706,596
固定資産合計	32,602,612	33,285,348
資産合計	55,129,585	56,711,737

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,319,096	5,221,280
未払法人税等	245,289	156,836
製品保証引当金	168,367	204,567
賞与引当金	448,300	470,011
その他	1,450,955	926,433
流動負債合計	6,632,008	6,979,129
固定負債		
繰延税金負債	2,490,412	2,895,941
その他	21,690	14,258
固定負債合計	2,512,103	2,910,200
負債合計	9,144,111	9,889,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,000	4,150,000
資本剰余金	8,814,450	8,814,450
利益剰余金	29,802,288	30,114,866
自己株式	2,404,724	2,406,134
株主資本合計	40,362,014	40,673,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,946,349	5,538,765
繰延ヘッジ損益	8,511	8,167
為替換算調整勘定	474,573	454,981
退職給付に係る調整累計額	199,580	152,015
その他の包括利益累計額合計	5,611,992	6,137,594
少数株主持分	11,467	11,630
純資産合計	45,985,474	46,822,407
負債純資産合計	55,129,585	56,711,737

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	11,621,007	11,543,407
売上原価	8,698,763	9,045,891
売上総利益	2,922,244	2,497,515
販売費及び一般管理費	1,717,466	1,808,035
営業利益	1,204,778	689,480
営業外収益		
受取利息	89,554	37,352
受取配当金	121,001	147,987
為替差益	-	70,389
その他	18,240	20,300
営業外収益合計	228,796	276,030
営業外費用		
支払利息	1,585	1,416
手形売却損	938	4,555
持分法による投資損失	4,243	4,524
為替差損	17,660	-
その他	68	734
営業外費用合計	24,497	11,231
経常利益	1,409,077	954,278
特別利益		
有価証券売却益	68,900	-
有価証券償還益	292,950	-
特別利益合計	361,850	-
特別損失		
固定資産除却損	1,958	2,888
特別損失合計	1,958	2,888
税金等調整前四半期純利益	1,768,969	951,389
法人税、住民税及び事業税	187,802	158,833
法人税等調整額	614,708	150,693
法人税等合計	802,511	309,526
少数株主損益調整前四半期純利益	966,458	641,863
少数株主利益	379	162
四半期純利益	966,079	641,701

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	966,458	641,863
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,589,288	592,415
繰延ヘッジ損益	7,760	343
為替換算調整勘定	136,459	19,618
退職給付に係る調整額	-	47,565
持分法適用会社に対する持分相当額	254	26
その他の包括利益合計	1,733,762	525,602
四半期包括利益	2,700,220	1,167,466
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,699,841	1,167,304
少数株主に係る四半期包括利益	379	162

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,768,969	951,389
減価償却費	547,250	542,184
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,640	1,496
製品保証引当金の増減額(は減少)	12,500	36,200
賞与引当金の増減額(は減少)	34,941	21,711
退職給付引当金の増減額(は減少)	88,516	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	380,670
受取利息及び受取配当金	210,555	185,339
支払利息	1,585	1,416
為替差損益(は益)	17,021	63,069
持分法による投資損益(は益)	4,243	4,524
有価証券売却損益(は益)	68,900	-
有価証券償還損益(は益)	292,950	-
固定資産除却損	1,958	2,888
売上債権の増減額(は増加)	1,379,926	76,599
たな卸資産の増減額(は増加)	267,215	736,635
仕入債務の増減額(は減少)	223,984	907,122
前受金の増減額(は減少)	219,353	109,357
未払消費税等の増減額(は減少)	44,977	30,478
未収入金の増減額(は増加)	13,161	976,862
その他	248,440	384,475
小計	2,597,132	1,632,370
利息及び配当金の受取額	209,585	191,042
利息の支払額	1,585	1,416
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	387,409	250,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,192,541	1,571,256
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,945	100,300
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
固定資産の取得による支出	363,722	584,138
投資有価証券の取得による支出	1,101	501,593
投資有価証券の売却による収入	2,000,000	800,000
関係会社株式の取得による支出	28,073	-
短期貸付金の増減額(は増加)	49,000	38,000
長期貸付金の回収による収入	550	60,000
保険積立金の積立による支出	3,026	263,087
保険積立金の払戻による収入	80,257	164,527
その他	97,521	4,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,732,459	358,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	6,981	7,440
自己株式の取得による支出	2,606	1,410
配当金の支払額	307,818	297,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	317,406	306,679
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,687	28,513
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,625,282	934,567
現金及び現金同等物の期首残高	8,222,978	7,351,900
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,848,261	8,286,467

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が47百万円減少し、利益剰余金が30百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	- 千円	5,607千円
輸出受取手形割引高	31,268	207,800

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
販売手数料	61,688千円	33,773千円
給料及び手当	439,283	484,479
賞与引当金繰入額	184,120	183,570
退職給付費用	20,244	24,295
減価償却費	29,626	30,714

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	12,953,087千円	8,391,295千円
預入期間が3か月を超える定期預金	104,826千円	104,827千円
現金及び現金同等物	12,848,261	8,286,467

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	308,665	10	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	308,636	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	298,581	10	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	298,566	10	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	生活産業 機器	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,198,773	5,005,817	1,379,019	10,583,610	1,037,397	11,621,007
セグメント間の内部 売上高又は振替高	503,567	28,104	76,480	608,152	335,560	943,713
計	4,702,340	5,033,922	1,455,500	11,191,762	1,372,958	12,564,721
セグメント利益	585,182	562,728	5,584	1,153,494	66,186	1,219,680

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サニタリーバルブの製造販売及びエンジニアリング事業並びに海外拠点における事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,153,494
「その他」の区分の利益	66,186
棚卸資産の調整額	12,282
その他の調整額	27,184
四半期連結損益計算書の営業利益	1,204,778

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	生活産業 機器	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,565,665	4,497,551	1,492,670	10,555,888	987,518	11,543,407
セグメント間の内部 売上高又は振替高	483,642	35,990	86,232	605,865	87,397	693,262
計	5,049,307	4,533,542	1,578,903	11,161,753	1,074,916	12,236,670
セグメント利益	320,470	368,687	10,351	699,508	3,618	703,127

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サニタリーバルブの製造販売、エンジニアリング事業、海外拠点における事業及び発電事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	699,508
「その他」の区分の利益	3,618
棚卸資産の調整額	23,756
その他の調整額	10,108
四半期連結損益計算書の営業利益	689,480

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項
(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円30銭	21円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	966,079	641,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	966,079	641,701
普通株式の期中平均株式数(株)	30,865,157	29,856,960

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....298,566千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月4日

(注) 平成26年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。